

はつらつ道政レポート
246号
2015年5月17日発行

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

発行
真下紀子事務所
旭川市3条16丁目左7号
TEL 0166-20-0808
FAX 0166-20-1616



4月16日、当選証書
付与式が行われ、4人が
参加。初めて道議団会
議で真下議員が団長に
就任しました
21日 会派代表者会議
30日 会派結成届け
10名の会派構成
日本共産党道議団4名
自民党道民会議 51名
民主党道民連合 26名
結志の会 12名
公明党 8名

第30期道議会

4月12日の道議会議員選挙で、真下紀子議員は4位で4選を果たしました。第30期の道議会は、東区の宮川潤道議、北区の佐野弘美道議、小樽市の菊地葉子道議とともに、日本共産党北海道議会議員団は4人で会派を結成しました。団長に真下議員、幹事長に菊地議員、政策審議会議長に宮川議員が就任。真下議員は道議会初の女性の会派代表となりました。

道議団4人会派で始動！

平和と命守り、くらし支援の道政へ全力

5月7日 世話人協議会
(議会運営委員会の役割)
13日 各派代表者会議
14日(20日まで)第1回臨時道議会
議長、副議長、議会運営委員、常任委員、特別委員、特別委員会委員などを選出します。
日本共産党は4常任委員会と4特別委員会に委員を配置できます。

年2回の代表質問、ひとり年間20分の一般質問のほか定例会ごとの予算特別委員会、決算委員会に委員を配置できます。
予算要望も知事が対応することになります。議員控室は6月議会まで幅広い部屋に引越します。



戦争立法ゆるさない！

真下議員は「戦争は犯罪です。国際紛争は話し合いと外交努力を尽くして解決し戦争を回避する、これが20世紀の戦争を経た国際社会の教訓です。ところが安倍首相は、日本の国会に法案も出していないうちから米国議会の合同会議で、8月までの戦争立法成立を約束し、平和国家日本を戦争国家に変貌させようとしています。到底許されることではありません。戦争はいやというすべてのみなさん、平和を守る国際貢献のために、一緒に声をあげましょう！」と訴えました。



68回目の憲法記念日の3日、旭川市の日本共産党議員団は、一条買物公園で平和憲法を守ろう」と訴えました。

憲法守ろう！

核兵器廃絶へ！

9日、核兵器のない世界をめざして58回目となる国民平和大行進が旭川に到着しました。

真下議員は「核兵器の廃絶と平和を求める国民は、核兵器廃絶に背を向け戦争する軍事国家へ逆戻りしようとする自民・公明安倍政権という障壁を乗り越えていきます。核も被ばくもない国へ、力を合わせましょう」と激励。通し行進者の五十嵐成臣さんと竹田明彦さんがあいさつ。「核兵器のない未来の扉をあけましょう」と訴えました。



国会の力関係乗り越え、止めよう戦争への道!!

憲法破壊の「戦争立法」、安倍内閣が閣議決定

自民・公明両党は11日、「戦争立法」の条文について最終合意、14日の臨時閣議で決定した上で、15日国会提出しました。この法案は憲法を踏みにじる最悪の憲法破壊法です。

①日本の自衛隊がアメリカが引き起こす戦争の戦闘地域まで行って軍事支援を行い、殺し殺される可能性が格段に高くなる、②PKOと関係のない危険な行動に自衛隊を参加させるPKO法改定が盛り込まれている、③日本が攻撃されていないのに集団的自衛権行使の名の下でアメリカとともに海外で戦争する、こうした危険な中身を一括審議で強行しよう

としているのが安倍政権です。日本の国の命運をかけた歴史的なたたかいで、必ずや国民が勝利するために、国会での力関係を乗り越える共同の力を広げていきましょう。

日本国憲法では内閣は、憲法擁護義務があります。憲法を変えるかどうかは国民が決めるものです。もちろん内閣に憲法を逸脱した法をつくることはできません。

安倍首相の祖父・岸信介でさえ、この日本国憲法のもとで「改憲は内閣の役割ではない」と指摘され改憲をあきらめました。安倍首相に国民と憲法のチカラで断念させましょう!

議事会会派構成決まる 12年ぶりに共産党会派を結成

5月7日、世話人協議会が開催され、届け出された会派構成、議席、議員控え室等を確認しました。

日本共産党は会派を結成。議員控え室は4階、前庭に面して広さは約4倍になります。

一方、自民党は定数101人中、51人で単独過半数となりました。

13日に各派代表者会議を開催。第1回臨時会(14日、20日)で議長・副議長の選出とともに議会運営委員会、9つの常任委員会と6つの特別委員会などの委員会構成を決定します。

本会議での日本共産党の代表質問は6月議会と9月議会で25分ずつ、



一般質問は各定例会20分となります。これまでオプザバーだった議会運営委員会も委員として席も円卓に入ります。

予算特別委員会、決算特別委員会は委員外議員から正式に委員となり理事にもなります。さらに、常任・特別委員会の副委員長ポストがそれぞれ配分されます。

各議員の委員会配置は、次号でお知らせします。これまで以上にたくさんのご要望を道政に届ける機会が増えます。ご要望、情報をお寄せください。

ほっと一息 「四あわせの瞬間」



4月12日、道議会議員選挙の開票が進み、小樽市、東区に続き、夜中の1:40に旭川市で当選の一報が出ました。10分後、北区当選のテロップは「4人当選!会派要件クリア」の瞬間でした。4期目を4位で当選させていただいた上に4人の当選を「四あわせ」というそうです。ひとりで頑張った4年間で報われてほっとしたのと感謝の気持ちでいっぱいです。

危険な国政に忠実に従う高橋道政に対して地方自治の一翼を担う道議会で、初心を忘れず住民の命と福祉を守る役割をしっかりと果たそうと決意を新たにしています。